

第1予算審査特別委員会（第1日目）

R4.3.14（月）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：56

委員長挨拶

委員長 ただいまより第1予算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は7名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

議案第1号 令和4年度滝川市一般会計予算

議案第13号 滝川市民交流プラザ条例

議案第16号 滝川市民福祉条例の一部を改正する条例

議案第18号 滝川市文化センター条例を廃止する条例

議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター等）

議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について（中地区児童センター）

議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について（身体障害者福祉センター等）

以上の7件となっております。

なお、関連議案は全て歳出関連でありますので、ご留意願います。

次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめどとして取り進めることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、審査の進め方について協議をいたします。

まず、審査の進め方ですが、歳出は款別に、歳入は一括して説明を受けた後それぞれ関連議案を含めて質疑を行うものとしませんが、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費につきましては科目数が少なく、関連所管も限られていることから一括して審査をすることとし、討論、採決については最終日に行うということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に付託事件以外の質疑は行わないようにご留意願います。

また、答弁については、部課長に限らず、内容を知り得る方が行ってください。なお、別会場にいる方は、スピーカーホンの前に歩み出て、挙手をしてから答弁の許可を得た後に所属、職名、氏名を述べてから答弁をしてください。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることとするのでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員 長 そのように決定いたします。

次に、討論ですが、付託されております7件の議案について一括して各会派の代表の方に行ってもらふこととし、その順序は会派清新、新政会、会派みどり、公明党、寄谷委員の順とすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定をいたします。

なお、各会派から提出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員のみに印刷配付することになっておりますので、ご了承願います。最後に、資料請求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外の関係で資料の請求をされる方は、その都度要求を願い、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定したいというふうに思いますが、それによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定いたします。

まず、冒頭資料要求をされます方おられますか。

三 上 2点お願いしたいのですが、まずふるさと納税の推進に要する経費の関係で、新年度にポータルサイトの追加に伴う経費5項目の予算内訳の資料をお願いしたいと思います。

2点目は、コミュニティセンター運営の関係なのですが、コミュニティセンター11館の運営管理、そしてそこに関わってくる新年度の経費、これをコミュニティセンターごとに一覧にしながら、コロナ以前のコミュニティセンターごとの利用者数を併記していただきたいと思います。そのような資料をよろしくお願ひいたします。その理由ですが、新年度中に滝川市においては、滝川市公共施設個別施設計画が策定されます。その関係で、恐らくコミュニティセンターごとの利用状況や、築年数と耐用年数を見ながら、廃止される館などが決まってくると思いますので、その関係で資料が必要だということで、お願ひします。

委員 長 三上委員、確認させてもらいます。1点目については、ふるさと納税経費5項目の予算内訳、2点目についてはコロナ以前のコミュニティセンターごとの利用者数ということでよろしいですか。

三 上 コミュニティセンターごとの運営経費及びその他の経費プラス合算で結構です。

委員 長 ただいま2件について資料請求がございましたが、所管のほうは準備はできますか。

岡崎課長補佐 ただいま三上委員から要求のありましたふるさと納税に関する資料につきましては、この後提出させていただきます。

吉住主幹 コミュニティセンターごとの運営経費の詳細ということで、決算であれば各館から出てまいりますけれども、予算におきましては設計費のため詳細な各項目の経費についてお示しすることはできません。コミュニティセンターごとの利用者数につきましては、令和3年度はまだ動いている途中でございますので、令和2年度での実績であればお示しすることができます。

委員 長 三上委員、2点目なのですがよろしいでしょうか。

三 上 提出できる部分だけで結構です。よろしくお願ひいたします。

吉住主幹 後ほど提出させていただきます。

委員 長 所管で対応可能ということですが、三上委員から要求がありました2件につきまして本委員会として請求することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議なしということで、所管におかれましては三上委員から要求がありました2件について資料の提出をよろしくお願いいたします。
ほかに資料請求ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 なしと確認いたします。
以上で審査の方法について協議を終了し、早速審議に入りたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 それでは、日程に従いまして審査を進めます。

総括

委員 長 最初に、総括について説明を求めます。
和田部長 (総括について説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
これより質疑に入りますが、冒頭決定したとおり審査は款別に進めることとなりますので、総括は款別にならないように質疑願います。質疑ございますか。

本 間 総務費の総務管理費の増加率が非常に大きいのですが、今後個別に見ても多分全体像の傾向というのは分からないので、もし何らかの傾向があるのであれば教えていただきたいと思います。

岡崎課長補佐 今回の総務費の増えた主な理由なのですけれども、ふるさと納税に関連する経費が伸びておりますので、その分が主な要因となっております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 以上で総括の質疑を終結いたします。
それでは、款別の審査に入ります。

議会費

委員 長 議会費の説明を求めます。
深村事務局長 (議会費について説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 以上で議会費の質疑を終結いたします。
ここで暫時休憩をいたします。開始は10時30分といたします。

休 憩 10:20

再 開 10:26

委員 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

総務費

委員 長 それでは、総務費の説明を求めます。
和田部長 (総務費のうち総務部が所管する部分、一部他の所管の部分も含めて増減の主なものについて説明する。)

浦川部長 (総務費のうち市民生活部に関連する予算について説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

三 上

これより関連議案第19号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。
それでは、59ページ、住民情報システム使用料許諾料と、住民情報のシステム賃借料、これがどういうものなのか説明をお願いしたいと思います。

61ページ、自治体のDX研修委託料、それからDX推進支援委託料、これもどういったものなのか詳しく説明をお願いします。

それから、市立病院の経営改善計画の委託料ですが、5年実施するということなのでしょうけれども、新年度においてはこの委託をすることで、何を期待されるのでしょうか。

それから、61ページ同じくふるさと納税の推進に要する経費です。これは以前から言っているのですが、市内事業者が積極的に返礼品事業に参加できるようにするためにどのような具体策を新年度は考えているのかと思ひまして、委託されているレッドホースや、あるいは滝川地方卸売市場などの事業者が、契約上はそういう産品を開発するということになっていますけれども、それも限界だと思ひのです。やはり滝川市がいろんな状況を把握しておりますので、そういった商店や、会社をお願いして、開発していくというのが本来の姿だと思ひておひまして、新年度はどのようにするのか伺ひます。

それから、63ページ、國學院大學北海道短期大学部連携事業補助金の関係なのですが、150万円の予算があります。本学に観光学部が設置されて、それとの連携を図っていきますという代表質問での答弁でしたけれども、150万円のうちこの観光学部に使う予定している金額は幾らなのか伺ひたいと思ひます。

65ページ、市役所庁舎の管理委託料の4,341万5,000円なのですが、これは個別の事業者名はいいですけれども、何年契約とかとあるのでしょうか。あるいは、随意契約なのでしょうか。競争入札なのでしょうか。伺ひておきたいと思ひます。

それから、65ページ、庁舎のエレベーターの改修工事なのですが、これは、改修に併せてコロナ対策を施した設備変更はあり得るのか。あるいは、現在、これは私の感想なのですが、たまに1階でボタンを押すと2基同時に下がってくるということがあるのです。これは、1基下がってくれば乗れるのに、2基同時に下がってきて、2基空っぽでまた上がっていくと。これは、改修費でそういうふうに変更できないのかどうかということをお伺ひたいと思ひます。

71ページ、中空知広域圏戸籍システム共同運用に要する経費3,042万円です。これ各市町の負担割合とマイナンバーカードの交付、その構成市町の中でコンビニ交付を実施しようとしている、あるいはもう既にしている、新年度しようとしている自治体はどこなのか教えてほしいと思ひます。

安田係長

ご質問のありました1点目と2点目につきまして回答させていただきます。

まず、1点目、59ページの電子計算事務に要する経費、住民情報システム使用許諾料、それから住民情報システム賃借料、これらの内容についてです。まず住民情報使用許諾料につきましては、基幹システムの利用をクラウド利用で行っているということですので、こちらシステム利用のライセンス経費、それからシステムダウンや不具合対応、それから操作や機能の問合せ対応、バージョンアップ対応、法改正対応などこれらを含む費用となります。一方、住民情報システム賃借料につきましては、こちらはクラウド利用を基本としてはいるものの、庁舎内に設置しているシステムやサーバー、ネットワーク、こういったものがありますので、これらのリース料ですとか、それから導入作業費な

どを含んでいるところとなります。

次に、61ページのDX研修、それからDXの推進支援委託料という点についてです。DXの研修につきましては国が策定している自治体DX推進手順書、これらを参考としながら職員研修を進めていこうとしておりまして、まずは庁舎内での認識共有や機運醸成、こういったところを中心に進めていく予定としております。各階層に応じて様々な研修を進めていきたいというところで計上させていただきます。

一方、自治体DXの推進支援委託料、こちらにつきましてはDXを推進していくための支援ですとか課題の吸い上げ、解決検討等を外部人材を活用しながら進めていきたいと考えておりまして、アドバイザー的な役割で関与していただくような費用として、計上させていただきます。

鎌塚課長補佐

國學院短大部の関係のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

62、63ページの國學院短大部の連携事業補助金150万円につきまして、新学部との連携等の予算についてのご質問だったかと思いますが、こちらの連携補助金につきましては現短大部での地域との活動を主に執行する予算となっております。新学部との活動事業費部分については積算には含まれておりません。新年度においては、國學院本学の新学部と何が連携できるのか、まずは打合せ等を密に詰めて進めていきたいと思いますので、既存の予算、旅費等を効果的に活用しながら、その後に効率的に連携が図れるよう進めていきたいと思っております。

万年室長

61ページの市立病院経営改善計画についてのご質問に対してお答えさせていただきます。

市立病院経営改善計画は、令和5年度の単年度収支黒字化を目指す計画ですが、令和4年度につきましては一番の収益アップにつながる入院患者の確保、これに取り組みたいということで、具体的には、各診療科ごとに定めた目標を達成することによりまして予算額の確保になるのですけれども、それに基づいてうまく進捗されているのか、週次、月次、四半期ごとのモニタリングを行い、目標の進捗が達していない場合は先生の協力もいただきながら修正していきたいと考えております。

常盤係長

61ページのふるさと納税についてのご質問に回答させていただきます。

ふるさと納税、令和4年度は15億円という目標設定をしております。その15億円の目標を達成するためにふるさと納税のサイトを増やすという戦略が1つございます。また、返礼品事業者、または返礼品の開発をどのようにするのかというご質問だと思いますが、まず令和3年度につきましては新たな返礼品を追加しております。令和4年度につきましても新たな返礼品の追加を目指しております。また、返礼品事業者につきましても新たに令和3年度に1つ事業者が増えているところです。参加の募集について広く募集したらという話もございましたが、それにつきましては今後も広く募集を継続し、こちらからの働きかけとしましては契約しているレッドホースコーポレーション、滝川地方卸売市場と開発を進めておりますので、今後もこの2者を主軸に開発を行っていききたいと考えているところでございます。また、市が積極的に開発を進めてはいかにかという話もございましたので、それにつきましても前向きに検討させていただき、開発を今後とも進めていきたいと考えています。

高橋係長

私のほうから64ページ、65ページの庁舎管理に要する経費、委託料とエレベーター

ターの関係でお答えをさせていただきます。

まず、委託料につきましては、全て1年契約で、入札と随契とそれぞれございますが、こちらについては11件契約を予定しております。その中で入札で予定をしておりますのが駐車場の除排雪業務、建築物環境衛生管理業務、床清掃定期業務の3件でございます。それ以外の中央監視装置運転管理業務、空調等設備保守業務、エレベーター設備保守業務、庁舎清掃業務、用度管理清掃業務、自家用電気工作物保安管理業務、電話交換設備保守業務については随意契約でございます。電波障害対策という業務がございまして、こちらについては見積り合わせを予定しております。

続きまして、エレベーターの改修工事についてのご質問にお答えさせていただきます。エレベーターの改修工事につきましては、主にコロナ対策ということでの改修につきましては、呼び出しボタンの非接触対応ということを考えております。

エレベーターの制御の関係でございますが、西側3台のエレベーターの運行のことだと思われませんが、こちらについてはコンピュータの制御で3台が最も効率よく運行するように制御されておりますが、ただその時々それぞれのエレベーターがどの階にいるかですとか、籠の中で呼び出すタイミングだったり、ほかの階で呼び出すタイミングなどで動きが変わるというような仕様になっております。ただ、リニューアル後については、最新の制御プログラムに更新をするということで聞いてはいますが、リニューアルの後で動きが大きく変わるということはないかと思われしますので、その点をご理解いただければと思います。

西郷係長

71ページの中空知広域圏システム共同運用に要する経費の中で各5市5町の割合というご質問でしたけれども、こちらはシステム全体の経費の中で戸籍数によつての割合と、それから均等に5市5町の分割しているものの2種類があります。その中でも戸籍数によって割合が決めてあるのが戸籍システムの構築費と維持費です。その構築費と維持費の負担割合ですけれども、滝川市が17.1パーセント、芦別市が12.9パーセント、砂川市が11.6パーセント、赤平市が11.8パーセント、歌志内市が9.5パーセント、新十津川町が8.6パーセント、浦臼町が6.2パーセント、奈井江町が7.3パーセント、上砂川町が8.1パーセント、雨竜町が6.4パーセントとなっております。

もう一つ、コンビニ交付についてなのですが、戸籍システムを共同運用している5市5町の中ではコンビニ交付をやっているところはございません。近隣でいいますと、砂川市が令和4年度から開始すると聞いています。

三 上

1件だけお願いします。市立病院の経営改善計画の関係です。毎年度2,000万円ぐらいずつ支出するわけなのですけれども、今コロナの関係で2年連続で委託先の方が来ないでオンラインでされていると聞いておりますけれども、実際チェックを行う際、職場の雰囲気だとかそういったものも併せて改善計画に反映されるべきだと思うのですが、オンラインではそういうのは感じられないと思うのです。その辺はどのように考えているのか伺いたいと思います。

万年室長

先ほどのご質問でオンラインでということでしたが、まず本年度までの取組の中で職場内の改善が図られ、雰囲気がよくなっている。リハビリですとか栄養ですとか、かなり以前と比べて改善が見られている。単価の上昇などそういうものでも現れてきているということです。会議に対してオンラインというのは、

業者側としてはこちらに来て話しをすることもやぶさかではないということな
のですけれども、むしろこちらが、市立病院でもコロナが出た関係などもあり
まして、お断りしてオンラインでお願いしているということもあります。ただ、
オンラインだからといって業務が停滞することのないように、お互いに意思疎
通を図りながら、かなりの時間をかけオンラインでもやっているところです。
また、先生方の協力ということで、院長も含めてオンラインでもやっていると
ころです。

委員 長
本 間

ほかに質疑ございますか。

それでは、1点だけお願いいたします。

公共施設個別施設計画について費用が計上されていない状況にあるのですけれ
ども、これを策定するに当たってはあらゆる説得力のある裏づけというのがし
っかり必要なのではないかというふうに思うのと、それと再編に対する判断に
ついては相当な自信のある裏づけがないとなかなか判断できるものではないの
かと思っているのですが、その場合例えば調査や分析など外部の能力を活用す
るということは考えていなかったのかということ。それから今後策定に当たっ
てそういう可能性は実際にあると予測されるものなのかについてお考えをお聞
きしたいと思います。

万年室長

個別施設計画は、まずは庁舎内で作りたいと考えています。冊子を外部委託
して作るということは今のところ考えてございません。内容につきまして外部
委託して評価を得てはどうかというお話ですが、一応今のところは内部で行う
というふうに考えていますが、それも選択の一つだとは思いますが、ですので、
今回予算をつけていただければ、この予算の中でやりくりして何とかそういう
ことも可能性として考えられると思いますので、庁舎内でそういうお話になれ
ばそういうことも選択肢の一つとして捉えていきたいと思っております。

本 間

今、後段でおっしゃったのは、この公共施設再編整備等に要する経費の中から
捻出するという意味合いなのですか。

万年室長

そうです。この公共施設再編整備等に要する経費の中で捻出していきたいと考
えております。

本 間
万年室長

ということは、入札差金とかそういうイメージでお話しされていますか。

この中で最後のその他諸費ということでのっている130万円ほどあります。これ
が全部ではないですけれども、これのうち事務費が多く含まれていますので、
この中でやりくりしていきたいと考えております。

委員 長
寄 谷

ほかに質疑ございますか。

3点ほど伺います。

1点目は、先ほど三上委員も質問した61ページの行財政改革の市立病院の経営
改善についてですが、今年の目標は入院患者の確保だということなのですが、
入院患者の確保をするというのは病院の経営にとって非常に重要であり、イロ
ハのイというのは職員の方も心得ていると思います。そういう職員の方では思
い及ばないような、アドバイスというのはあったのかどうかを含めて、この契
約についての市のほうで履行状況についてどのように見ているのか、その評価
を伺いたいと思います。

2点目は、64ページから65ページの財産管理費の公共施設の再編整備で、67ペ
ージで各学校の工事についての予算が組まれているわけですが、西高について
今年度体育館の改修工事が行われます。5,800万円というのは結構大きな工事だ

と思いますので、主にどのような箇所が直されるのかという内容について伺いたいのと、併せて西高については校舎自体大分古くなってきていますので、今回予算から見送られて経過観察というふうになった部分があるのであれば、その辺についての説明を伺いたいと思います。

あと、もう一点、69ページ、市民生活推進費で空家等の適正管理に要する経費の部分なのですが、今年は短期間に集中して雪が降ったり、水分を多く含んだ雪質から家屋への損傷の影響というのは大きいのではないかと思います。それで、特定空家等の損傷調査の頻度なのですけれども、例年より増やすとかそういう計画があるのであれば伺いたいと思います。

万年室長

まず、61ページの市立病院の経営改善計画で、先ほどの入院患者の確保の関係です。病院の経営改善を図るのに入院患者を増やしたほうがいいというのは、確かに誰でも思いつくことではあります。実際に外来患者を増やすよりも入院患者を増やしたほうが経営改善につながるそうです。では、入院患者をどうやって増やすのかというのが一番問題になるのですけれども、一般的には新規患者を増やすことが一番手っ取り早いのです。そうはいっても新規患者はそんなに簡単に増えるものではありません。実際にどうするかというのは、例えば10日かかる入院患者が9日間で退院可能だとします。その場合退院は可能であっても、本人が9日で退院したいとは限りません。やっぱり10日いたい方もいらっしゃると思います。それでも現在は9日で退院させていましたが、そのような方は、10日に見直したほうが経営改善につながる。そういうようなことをやっていきたいということでございます。

評価につきましては、先ほど言いましたようにリハビリですとか栄養ですとか、病院の中でもかなり雰囲気はよくなってきていると聞いております。看護師の待遇もよくなってきていると聞いております。評価としてはすばらしいものであると私たちは考えているところです。

東 係 長

西高体育館の改修工事の内容ですけれども、主な工事の内容としまして体育館の屋根塗装、外壁張り替え、ボイラーの更新、照明器具のLED化などを行う予定となっております。

施設の保全状態につきましては、体育館だけではなく校舎部分や、また西高に限らず市内小中学校も老朽化がかなり進んでいる状況となっております。改修計画などは策定しておりませんが、施設の状況を確認しながら、児童生徒の安全性を確保するための学校施設の改修工事を今後も実施していきたいと考えております。

本所係長

特定空家の損傷状況についてご説明いたします。

特定空家につきましては、融雪後の春と降雪前の秋に年2回の調査を行っています。また、強風時などは事前、事後に確認を行っています。そのほか地域住民から連絡があった場合は随時確認を行っています。雪による損傷については、これら連絡があったほか、屋根から公道への落雪の可能性が高い空き家を中心に巡回を行っています。その際に特定空家についても確認を行っていききたいと思っています。

寄 谷

2点伺いたいののですが、病院の経営改善なのですけれども、患者の話を聞くと砂川市立にいい先生がいるということで、そちらに手術などは受けに行くという話も聞きます。そういう意味では、外来患者を増やすのを含めて難しい話かとは思いますが、例えば今の整形などでは通いの先生が多くて、毎年替わる

ということで医者との信頼関係というのがつくりにくいという状況があります。そういう医師の確保にも力を入れられないのかと思うのですが、その辺について伺います。あと西高の校舎を含めて、ほかの公共施設では個別化計画で修繕計画とかを立てていきますので、学校についてもそういう計画を立てないで進むとやりたい工事ができないということが出てくるのではないかと思います。そういう計画を立てる予定というのはないのかを伺いたいと思います。

堀之内次長 医師の確保につきましては、市立病院の院長をはじめ病院内でいろいろと議論されるべきことが中心になるのかなと思っておりまして、この委員会で私の立場で医師の確保についてお答えするのは難しいと考えております。

東 係 長 学校施設の計画なのですけれども、令和4年度に公共施設全体の計画の中で学校施設も含めて策定する予定となっております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 質疑の留保はなしということで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 以上で総務費、関連議案第19号の質疑を終結いたします。お諮りいたします。午後に消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費等を予定しておりますが、午前中に繰り上げたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 それでは、午後の部の繰上げ開始を11時20分といたします。それまで暫時休憩いたします。

休 憩 11:11

再 開 11:17

委 員 長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費

委 員 長 消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求めます。

和田部長 (消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費について増減の主なものなどを説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

三 上 2点あります。151ページの超過勤務手当のところなのですが、前年に対して少なくなってきたしておりますけれども、155ページの明細書では、超過勤務手当の額とここに出てくる4,517万2,000円とでは370万円ほど差額があるのです。これは何なのか説明をお願いします。

それから、退職手当組合納付金なのですが、これは恐らく職員の方が退職されるときにここから支出されていくのだと思うのですが、このことを詳しく説明いただければと思っております。

平野係長 150ページ、151ページの部分につきまして2点ご質問をいただきましたので、その部分について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございます。151ページに記載がございます超過勤務手当と、それから155ページ最初に記載がございます超過勤務手当の金額の差異でございますけれども、まずは155ページの給与費明細書に記載の超過勤務手当につきましては、13款1項1目の職員費以外で予算計上されております超過勤務手当も含

んでおりますため差額が発生してくるというものでございます。

それから、2点目の退職手当組合納付金の内容でございますが、令和4年度につきましては大きく2点ございまして、4か月に1度退職手当組合に納付しております負担金の支払いがございまして、そのほかに3年に1度発生してくるものでございまして、退職手当組合の負担金の精算というのが発生しております。令和4年度につきましては、その退職手当組合の負担金の積算の関係で金額が増加しているというものでございます。

三 上

退職手当組合の納付金なのですが、これは例えば組合に加盟することでのメリットというのはあると思うのですが、退職する方の人数って大体想定されますよね。それを滝川市で積み立てていけばいいのではないかなと思うのですが、そういうふうにはならないのですね。

平野係長

退職手当の加入に関するものということでございますけれども、退職手当組合に加入することによりまして急な退職ですとかそういったことにも対応できるというふうなことがございます。退職手当組合には道内の多数の市町村並びに一部事務組合が加入しておりまして、そういった部分でのスケールメリットを生かすことができるというふうに考えております。

委員長

すみません。今の答弁ですけれども、ちょっと切れていて聞き取りにくかったので、すみませんが、もう一度ゆっくりお願いいたします。

平野係長

大変失礼いたしました。それでは、再度私のほうから退職手当組合の加入の関係につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

退職手当組合につきましては、北海道市町村職員退職手当組合というところに加加入をしております。同組合におきましては、道内の市町村のほか一部事務組合も加入しております。そういった部分でのスケールメリットを生かすことができるというふうなこともございまして、私どもも加盟をしているところでございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしということで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11:27